



平成28年3月2日
株式会社 阿波銀行

「あわぎん税制改正セミナー」の開催について

阿波銀行(頭取 岡田好史)は、あわぎんビジネスカレッジと共催で、平成28年3月17日(木)に、「平成28年度税制改正セミナー」を開催いたしますのでお知らせします。

本セミナーでは、成長志向の法人税改革や消費税の軽減税率制度、地方創生を推進するための制度など、平成28年度の主な税制改正点について具体的に解説いたします。

当行では今後とも、各種セミナーの開催等を通じ、お客さまの経営課題解決に向けたサポートに取り組んでまいります。

記

1. 開催日時 平成28年3月17日(木)
14:00~16:00(受付 13:30~)
2. テーマ 「平成28年度税制改正セミナー」
3. 講師 辻・本郷税理士法人 税理士 高野 真紀子氏
4. 会場 阿波観光ホテル
徳島市一番町3-16-3
088-622-5161
5. 参加料 無料
6. 定員 80名 ※定員となり次第締切とさせていただきます。
7. 参加申込方法 セミナーの参加には事前のお申込みが必要です。別紙の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、お近くの阿波銀行本支店の窓口、もしくはFAXにてあわぎんビジネスカレッジ事務局までお申込みください。

※お問い合わせ先

阿波銀行 営業推進部 営業支援課 電話 088-656-7739
あわぎんビジネスカレッジ 事務局 電話 088-656-7727

以上

平成28年度 税制改正セミナー

平成28年度の主な税制改正点について具体的に解説します

- Point1 成長志向の法人税改革～法人税実効税率20%台の実現～
(課税ベース拡大しつつ、税率を引下げる)
- Point2 平成29年4月に、消費税の軽減税率制度を導入
- Point3 空家に係る譲渡所得の特別控除の創設
- Point4 少子化対策・女性活躍の推進・教育再生等に向けた取組み
(三世同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度の導入など)
- Point5 地方創生を推進するための取組み
(企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の創設)

日時 平成28年 3月17日(木)
14:00～16:00
(受付開始13:30)

場所 阿波観光ホテル
(徳島市一番町3-16-3/TEL.088-622-5161)

講師 辻・本郷 税理士法人
税理士 高野 真紀子 氏

■お問い合わせ先■

阿波銀行 営業推進部
☎ 088-656-7739

あわぎんビジネスカレッジ事務局
☎ 088-656-7727

- ◎どなたでも無料で参加できます
- ◎ただし事前申込みが必要です



【主催】阿波銀行 あわぎんビジネスカレッジ
くわしくは阿波銀行各支店の窓口・担当者までお問い合わせください。

-----切りとらずにこのままFAXで送信してください-----

参加申込書 あわぎんビジネスカレッジ 事務局行 -----> **FAX.088-625-1608**

3月17日 平成28年度 税制改正セミナー

会社名		受 講 者 氏 名
ご住所		
TEL	- -	

※個人情報の取り扱いについて…ご記入いただいた内容は、参加者の方へのご連絡など、セミナーの運営に関するものみに利用させていただきます。事務局から第三者に提供することはありません。

【お問い合わせ】あわぎんビジネスカレッジ事務局 〒770-0912 徳島市東新町1丁目29番地 阿波銀新町ビル5階 株式会社阿波銀行 経営相談所内
TEL(088)656-7727 FAX(088)625-1608